

(別紙 1)

平成 29 年度～平成 30 年度 社会福祉法人まつさか福祉会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人まつさか福祉会		法人番号	5-1900-0500-6647				
法人代表者氏名	太田 正隆							
法人の主たる所在地	三重県松阪市久保町 1843-7							
連絡先	0598-29-2030							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 5 月 10 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 9 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	43,010 千円	14,513 千円	0 千円	千円	千円	千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲28,497 千円	▲14,513 千円	千円	千円	千円	▲43,010 千円	
本計画の対象期間	平成 29 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	就労継続支援拡充事業	社会福祉事業	既存	利用者の増加により手狭になってきた向野園就労継続支援 B 型事業の菓子工房施設を移設拡充のために用地を取得し、実施設計業務を委託する。	有	28,497 千円
小計						28,497 千円

2か年度目	就労継続支援 拡充事業	社会福祉 事業	既存	向野園就労継続支援B型事業の菓子 工房施設を建築整備する。	有	36,674 千円
小計						36,674千円
3か年度目						
小計						0千円
4か年度目						
小計						0千円
5か年度目						
小計						0千円
合計						65,171千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の用途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	向野園の就労継続支援B型事業（菓子製造販売）の利用者が増え、現在の場所では手狭になってきたため、新たな場所に土地を購入し移転拡充することとした。
② 地域公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
就労継続 支援拡充 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	28,497 千円	36,674 千円	千円	千円	千円	65,171 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額	28,497 千円	14,513 千円				43,010 千円
		補助金	0	0				0
		借入金	0	0				0
		事業収益	0	0				0
		その他	0	22,161				22,161

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	就労継続支援拡充事業	
主な対象者	知的障害者（就労継続支援 B 型事業所利用者）	
想定される対象者数	20 名	
事業の実施地域	松阪市他、近隣市町	
事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
事業内容	向野園の就労継続支援 B 型事業（菓子製造販売）の利用者が増え、現在の場所では手狭になってきたため、新たな場所に土地を購入し建築整備する。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	菓子工房(就労継続支援 B 型事業所)用地を取得 菓子工房（就労継続支援 B 型事業所）施設の設計
	2 か年度目	菓子工房（就労継続支援 B 型事業所）施設の建築整備
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	
事業費積算 (概算)	用地取得費	24,757 千円（137.54 坪×18 万円）
	仲介手数料	802 千円（24,757 千円×3%+6 万円）
	設計委託料(確認申請手数料等を含む)	2,938 千円
	建築整備費	35,640 千円
	監理業務料（完了検査手数料含む）	1,034 千円
	合計	65,171 千円（うち社会福祉充実残額充当額 43,010 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由